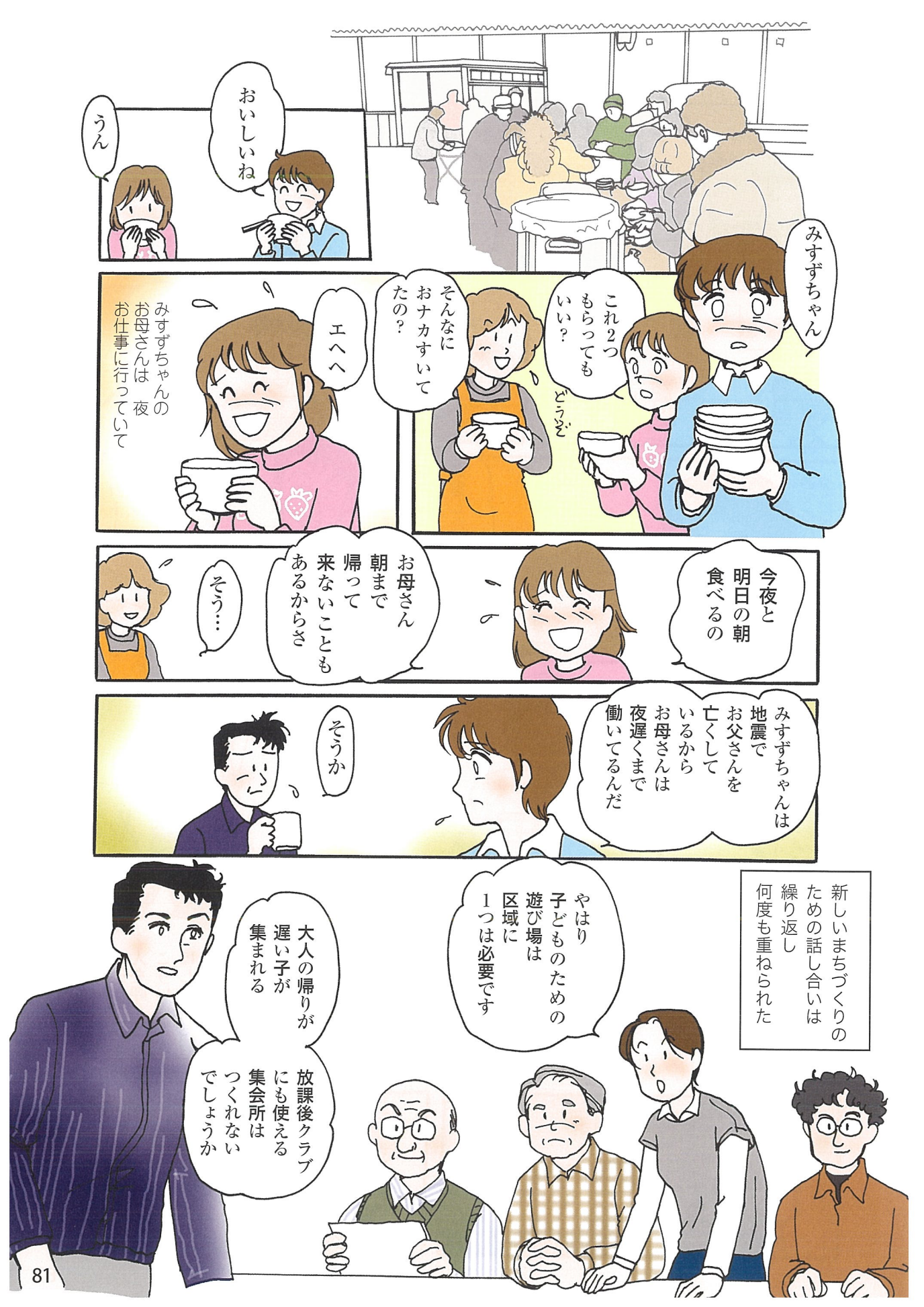
みすずちゃん
これ2つもらってもいい？
どうぞ
そんなにおナカすいてたの？
エヘヘ
みすずちゃんのお母さんは 夜お仕事に行っていて
今夜と明日の朝食べるの
お母さん朝まで帰って来ないこともあるからさ
そう…
みすずちゃんは地震でお父さんを亡くしていてお母さんは夜遅くまで働いてるんだ
そうか
新しいまちづくりのための話し合いは繰り返し何度も重ねられた
やはり子どものための遊び場は区域に1つは必要です
大人の帰りが遅い子が集まれる
放課後クラブにも使える集会所はつくれないでしょうか
おいしいね
うん

高齢者や障害のある方が車イスで利用できるよう
バリアフリーにしたいわね
広い和室もほしいわ
話し合いに行政の人にも来てもらいましょう
どうかな？
え？
ヒロト！今日の話し合いでは
お父さん放課後クラブについて発言したぞ
お父さんうれしそう
家族や同じ地区の人が近くに住めるようにしたいね
高齢者向けに平屋建ても必要だね
ハウスメーカーの人を呼んでこういう家がほしいっていう説明会をしよう

住民の要望を持参しました

なんだこりゃ

前例がない これは認められませんよ

前例がなければ何もできないと言うんですか

パン！

周囲に木を植えるというのも認められないな必要なのは「住宅」だろう？

住民が以前住んでいた場所では

家の周囲に屋敷林を植えて風から家を守り林の内側には実のなる木や花を植えていたものです

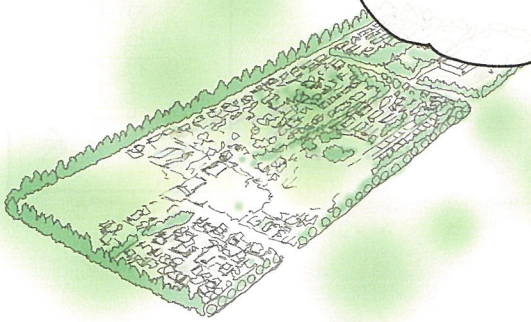

新しいまちでは戸別に木を植えるのは無理なので

まちを取り囲むように木を植えたいということなのです

昔からの暮らしや文化を守りたいんですよ

自治会長さん

まちづくり協議会の件ですが

はい？

私も話し合いに同席させてください

まちづくりの話し合いは1年間に120回に及んだ

3日に1度は話し合いが行われたのだ

市でできないというなら他の方法で考えましょう

ほう

市の担当者も徐々に協力的になっていった

ペットを飼う人のルールも必要だわ

認知症で支援が必要だったり障害者の家族のいる家は優先的に区画を決めてもらおう

集会所はキッチンがあってみんなで料理をつくったりできるようにしたいわ

引っ越したり転売してもルールが守られるように

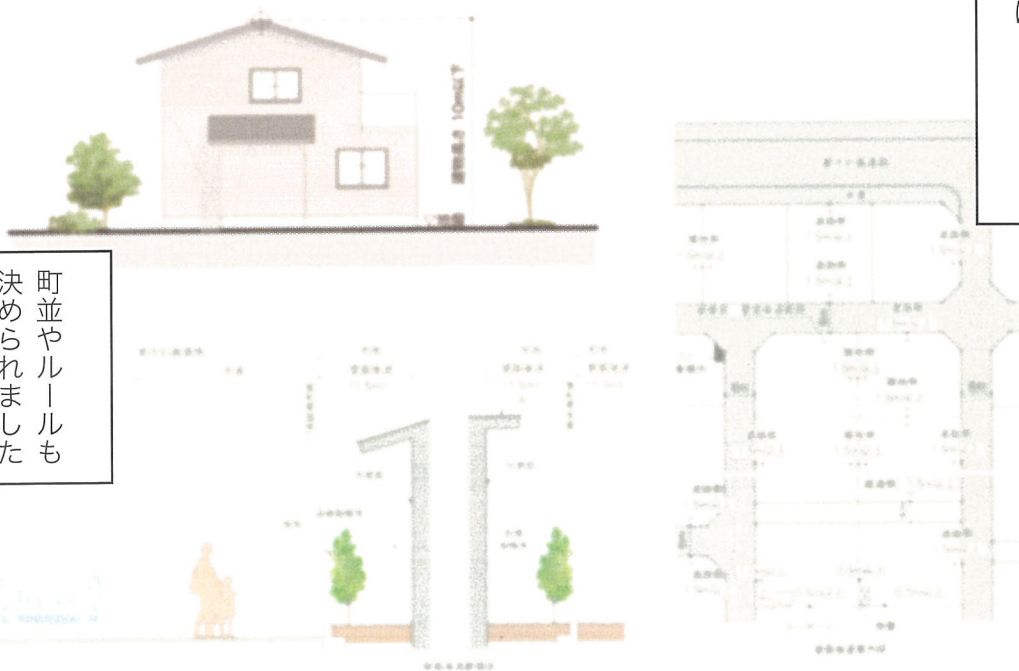

町並やルールも決められました

新しいまちには
自主再建の家20棟と
マンションタイプの
災害公営住宅
１００世帯が移り住む

20年先
30年先の
子どもたちに
誇れる
日本一のまちに
したいですね！

さて
新しい
地区の名称の
件だが

子どもたちにも
考えて
もらったら
どうでしょう

滝沢さん

子どもたちの
未来のための
ら

子どもたちにも
その権利は
あるんじゃ
ないでしょうか

え？
ぼくも
考えるの？

大人も
考えるよ

１人１票だ

住みやすいまちを
つくるため

「住みよさ
ランキング」で
人気の
ニュータウンを
視察したり
そこの市長を
招いて話を
聞いたりもしました

みんなが
希望した
まちの周囲の林も
みんなで植樹して
つくることができた

高齢者の活動や
子育て支援
放課後施設として
使える
集会所は
まちの3か所に
つくられ

そして、
3か所の公園は
イベント広場の
大きな公園
スポーツ公園
子どもの遊び場
として

多様な
ニーズに応える形で
つくられた

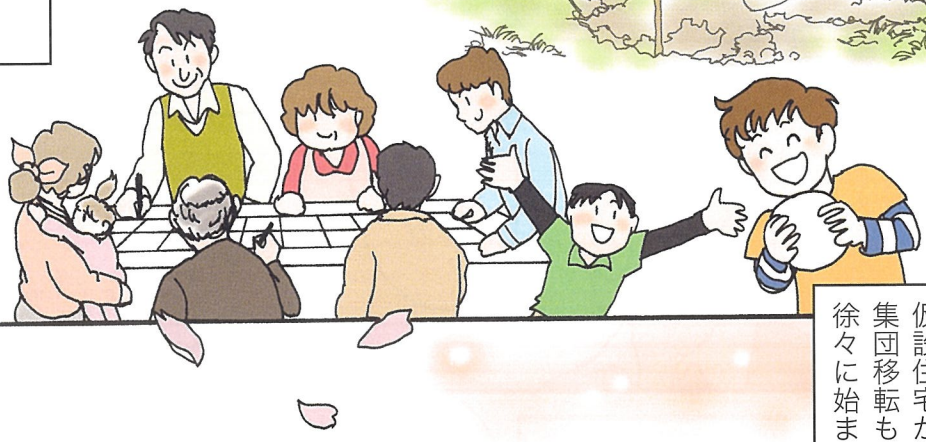

やがて
工事も進み
新しい建物も
次々に建っていった
仮設住宅からの
集団移転も
徐々に始まった

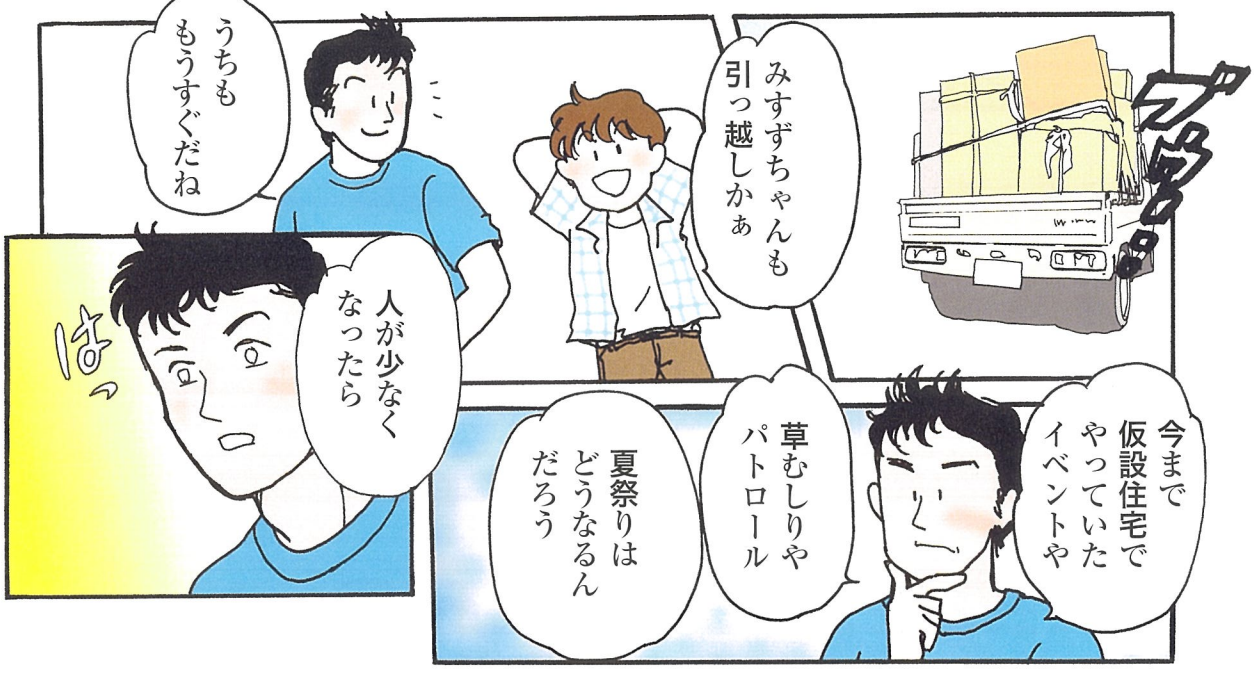

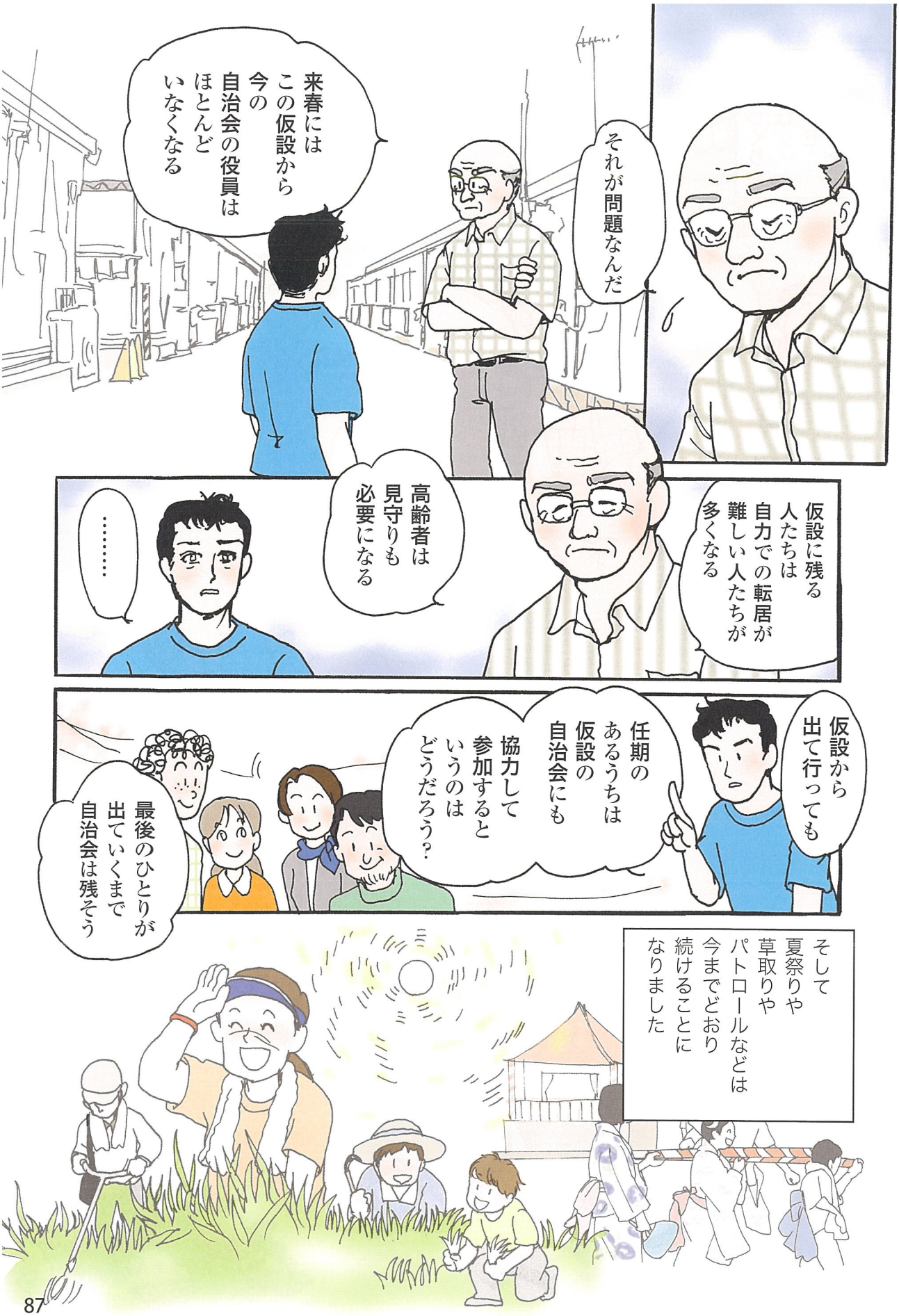
それが問題なんだ
来春には
この仮設から
今の
自治会の役員は
ほとんど
いなくなる
仮設に残る
人たちは
自力での転居が
難しい人たちが
多くなる
高齢者は
見守りも
必要になる
……
仮設から
出て行っても
任期の
あるうちは
仮設の
自治会にも
協力して
参加すると
いうのは
どうだろう?
最後のひとりが
出ていくまで
自治会は残そう
そして
夏祭りや
草取りや
パトロールなどは
今までどおり
続けることに
なりました

新しいまちを
つくるために
みんなで
とことん話し合い
集団移転を実現
したことで
多くのことを
学びました

まちづくりや
生活は
人まかせ
行政まかせ
ではなく

自分たちで
つくるもの
なんだなあ

もうすぐ
ここに
越してきて
初めての
夏祭りが始まる

*このマンガ制作にあたり、東松島市あおい地区まちづくり整備協議会及び東松島市移転対策部生活再建支援課並びに岩沼市玉浦西地区まちづくり住民協議会の皆さまにヒアリングのご協力をいただきました。

解説④

仮設から本設へ
集団移転での新たなまちづくり

●大坂　純
仙台白百合女子大学　教授

●集団移転地はニュータウン

多くの世帯が同時期に入居する集団移転は、まさにニュータウンです。新たなまちでのルールやつながりを、ゼロから育む必要があります。

東北の先進的な集団移転地では、避難所・仮設住宅期から住民リーダーたちが集団移転地の候補先を検討し、行政と協議しました。土地が決まったあとは、どんなまちにしたいのかを住民同士で協議する一方、移転希望者による交流会を開いて、転居前から顔を合わせて、風通しのよいまちづくりを目指した地域もあります。さらに、ハウスメーカーに声をかけて、各社がどんな家を建築できるのかを住民対象に発表する場を設けるなど、自主再建に向けたサポートを、住民自ら積極的に行ったところもありました。

●理想とする「まち」像を共有

集団移転地では、お互いの経験を持ち寄り、よいところを組み合わせて新たな文化を生み出していく努力が求められます。同じ自治体出身者であっても、暮らした地区ごとにお祭りや冠婚葬祭などの伝統文化・地域性は異なります。公園や集会所の間取り、植樹などの街並み、自治会のあり方などを行政まかせにせずに、住民同士で話し合い提案することで、みんなが理想とする「まち」像を理解し、共有することができます。その際、シニア世代の男性だけでなく、女性はもちろんのこと、学生や子育て世代なども参画しやすい場づくりを心がけましょう。多様な参画により多世代がつながり、自治活動の活性化とともに、新たなまちへの愛着が生まれることでしょう。

●住民主体で進めるまちづくり

集団移転において、主役はそこに住む住民です。自治体職員は地区担当制を敷いたり、住民がまちづくりを話し合う場に同席するなど、住民のニーズをしっかり把握したうえで、「できること」「できないこと」「少し妥協すればできること」など知恵を相互に出し合って、納得しながら進めていくことがたいせつです。

また、集団移転や災害公営住宅への転居が進む一方で、生活再建の見込みが立たずに仮設住宅に残っている人たちの、自治やつながりの維持も求められます。人数が減って役員のなり手がいなくなったある仮設住宅では、そこを退去したあとも役員がそのまま仮設住宅の自治を手伝い、世帯の減った仮設住宅でのコミュニティを守りました。

新たなまちでのコミュニティづくり、そして仮設住宅でのコミュニティの維持に同時進行で取り組む視点が求められます。

資料

熊本県内15市町村で「地域支え合いセンター」が活動しています

被災市町村のうち15市町村※では、熊本地震で被災した方々が、安心した日常生活を取り戻し、生活再建できるよう、見守りや健康・生活支援、地域交流の促進などの総合的な支援を行う「地域支え合いセンター」が活動しています（運営は各市町村社会福祉協議会が担います）。

センターでは、「生活支援相談員」等を配置して、仮設住宅やみなし仮設住宅、在宅等の被災者の方々を巡回訪問し、お困りごとや各種相談への対応、交流の場づくりのお手伝いを行っています。

※熊本市、宇土市、宇城市、阿蘇市、美里町、大津町、菊陽町、南阿蘇村、西原村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町、氷川町

「地域支え合いセンター」　のイメージ

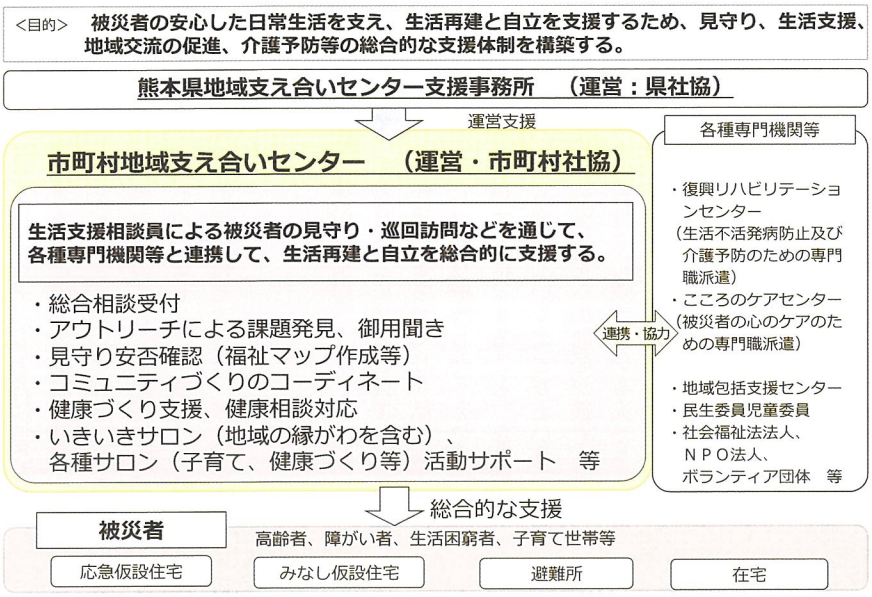

● 仮設住宅に「みんなの家」を設置 ●

熊本県では、応急仮設住宅で入居者の方々が少しでも安らぎ、お互いが暮らしやすい関係を築けるように、仮設住宅内に「みんなの家」という木造の集会施設を整備しています（2017年２月17日に、応急仮設住宅62団地に整備することとした84棟の「みんなの家」の整備がすべて完了）。

みんなの家は、集会などで使うだけでなく、日ごろから入居者の方々が気軽に集まって団らんを行っていただけるよう、土間や縁側が設けられています。「みんなの家」が十分に機能し、コミュニティづくりにつながるためにも、市町村が設置する地域支え合いセンターの働きに期待が寄せられています。

みんなの家（西原村小森第4仮設団地）

熊本県災害公営住宅等整備基本理念

2016年12月28日に「熊本県災害公営住宅等整備基本理念」及び「熊本県災害公営住宅等整備指針」が策定されました。（http://www.pref.kumamoto.jp/kiji_18076.html）
今後災害公営住宅等の整備が進められますが、その基本理念は以下のとおりです。

第1 災害公営住宅等（災害公営住宅、木造仮設住宅を活用した市町村単独住宅等をいう。以下同じ。）の整備は、復興計画等を策定し、住民の暮らしの再建等に主体的に取り組む市町村が行うものとする。

第2 市町村は、復興計画に基づき、被災者の意向を反映しながら、市街地や集落の再生など地域づくりに寄与する災害公営住宅等の整備を目指すものとする。

第3 県は、災害公営住宅等の整備が効果的にかつ、速やかに行われるよう、熊本県災害公営住宅等整備指針（以下「整備指針」という。）を策定するほか、整備事業の受託など、市町村への技術支援を行うものとする。

第4 整備指針は、本県が掲げる復旧復興の3原則に基づき、過去の震災での教訓や応急仮設住宅の経験等を活かし、次の3つの視点から定めるものとする。

- **「あんしん」のある住宅**
  日常生活の安全・安心だけでなく、災害時における日常生活の早期回復に配慮した住宅

- **「あたたかさ」のある住宅**
  住宅の木造、木質化を図り、ユニバーサルデザインに配慮した住宅

- **「ふれあい」のある住宅**
  多様な世帯の入居や交流に配慮し、居住者間や地域住民とのコミュニケーションを図りやすい住宅

◉熊本県の応急仮設住宅の現状

熊本県

平成28年熊本地震により被災した方々のために、熊本県内の16市町村に応急仮設住宅が1110団地・4303戸建設されました。
詳しくは熊本県のホームページをご覧ください。
http://www.pref.kumamoto.jp/kiji_15918.html

■応急仮設住宅一覧

市町村	整備戸数
熊本市	9団地 541戸
宇土市	6団地 143戸
宇城市	6団地 176戸
美里町	3団地 41戸
大津町	6団地 91戸
菊陽町	1団地 20戸
阿蘇市	4団地 101戸
産山村	2団地 9戸

市町村	整備戸数
南阿蘇村	8団地 401戸
西原村	5団地 312戸
御船町	21団地 425戸
嘉島町	11団地 208戸
益城町	18団地 1,562戸
甲佐町	6団地 228戸
山都町	1団地 6戸
氷川町	3団地 39戸

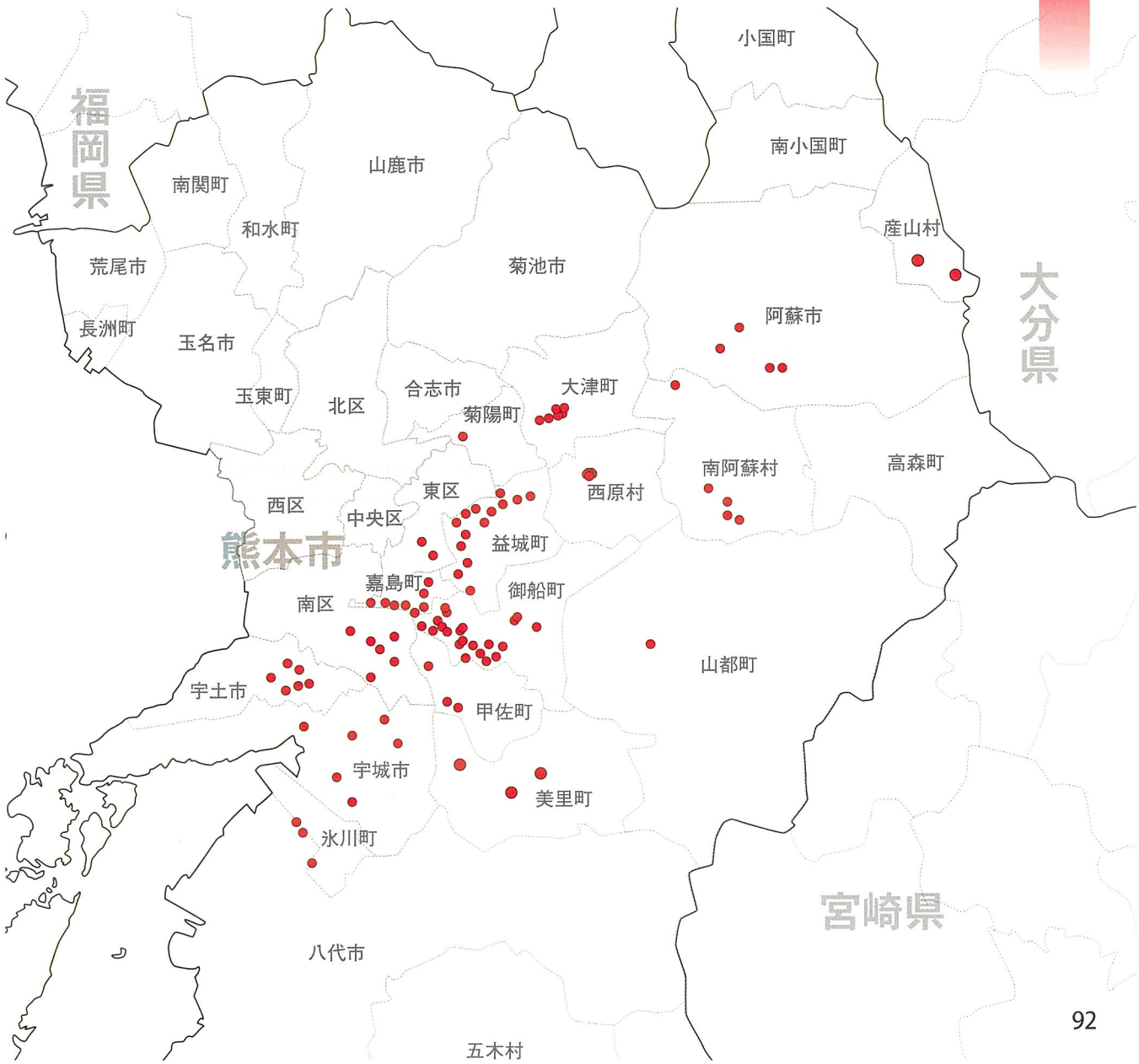

支え合い活動１

主役は私たち 避難所でのコミュニティづくり

益城だいすきプロジェクト・きままに（益城町）

熊本地震により、城町で最後に開設された避難所である益城中央小学校の体育館では、４か月にわたる共同生活のなかで、大家族のようなつながりが生まれました。さまざまな地域出身の被災者が集まったにもかかわらず、互いに声をかけ合って顔の見える関係を築き、行政やボランティアに頼らずに自分たちで避難所を自主運営したのです。

きっかけは、400 人の被災者が雑魚寝をして足の踏み場もなかったフロアを、みんなで通路と寝る場所に区切り、余震が来た時に逃げられるように区画整理したことでした。その声かけをしたのが、地元で防災ボランティア団体を主宰し、避難していた吉村静代さん（66 歳）です。

「ここを楽しい避難所にしたくて。上げ膳据え膳に慣れてしまったら、自立は困難。みんなでやれば自然と仲よくなれるから」と考えたのです。フロアの整理後は、出かける際には布団を畳んで周囲を掃除するようにと声をかけ、炊き出しや掃除を率先して行いました。１か月後、自治体から避難所に派遣された職員がトイレ掃除をしていることを吉村さんがみんなに話すと、自然とほかの被災者も協力してトイレ掃除を担うようになり、外出時には全員が「行ってきます」「ただいま」「お帰りなさい」とあいさつをする仲に。館内の一角には、いすを並べた喫茶コーナーや子どもが遊べるスペースを設けて、一緒にお茶や食事をとりながら、互いの悲しみや苦しみを打ち明けるなかで、少しずつみんなが元気になっていきました。

２か月後には自治体職員が全員引き揚げ、完全な自主運営になりました。役割分担を一切行わず、「できる人が、できることをする」ことを貫いた結果、揉めごともなかったといいます。全員による除草作業を２回、体育館の大掃除を２回行い、避難所閉所時の片づけには避難所を退所した人も駆けつけて全員で行うなど、強い絆が培われました。

吉村さんたちはこの活動を「益城だいすきプロジェクト・きままに」と名づけ、仮設住宅に移った今も、避難所での絆と経験をもとに、新たなコミュニティづくりの核になろうと活動しています。

（小野寺知子）

右から、平江祥子さんと村上和彦さん

支え合い活動2

談話室から広がる多世代交流

平原仮設住宅（熊本市南区富合町）

熊本県熊本市南区にある平原地区には、27戸の応急仮設住宅が建ち、2016年9月に自治会が発足しました。自治会長を務めるのは、平江義廣さん（66歳）・祥子さん(64歳)夫妻。熊本地震以前は町内会活動に積極的に取り組んできたわけではなく、役員の経験はなかったといいますが、仮設団地内にある談話室によく顔を出して、ほかの入居者と交流を図っています。

談話室は、昼間は高齢者がお茶飲みなどをする居場所、夕方は放課後等児童クラブのように学校から帰った小学生たちが過ごす場所になっています。談話室によく来る者同士として、平江さんは子どもたちと親しくなり、子ども同士が遊んだりしている近くで面倒をみたりします。

家を空けて外出する親が、「子どもをお願いね」と平江さんにひと声かけて様子を気にかけてもらったり、子どもたちが平江さんの自宅に上がって、いっしょに遊んで過ごしたり、一緒に食事をしたりすることもあります。平江さんにとって、仮設住宅団地内でふれあう子どもたちは、自身の孫と同じようです。

子どもたちの談話室の利用方法や、子ども同士のケンカや関係性などを気にかけていた大人たちも少なくありませんでしたが、平江さんと熊本市地域支え合いセンターの生活支援相談員の村上和彦さんの働きかけもあり、子どもたちも落ち着いて談話室を利用するようになりました。

平江さんは、仮設住宅での生活について「孫ができたみたいで楽しい」と話します。

仮設住宅からの転出に向けて準備を進めながら、自分がいなくても仮設住宅がまとまっていくように、集団生活の土台をつくり、前に出すぎずに引き継げるようにしたいと考えています。

（清野哲史）

参考資料 災害時における転居の課題と地域コミュニティづくりに役立つテキスト

ご購入・お問い合わせは
全国コミュニティライフサポートセンター
http://www.clc-japan.com/

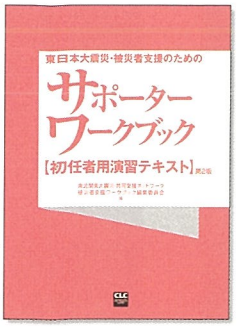

東日本大震災・被災者支援のための
サポーターワークブック
【初任者演習テキスト】第２版

編　　者：東北関東大震災・共同支援ネットワーク　被災者支援ワークブック編集委員会（編集委員長：藤井博志・神戸学院大学教授）
本体価格：2,000 円＋税

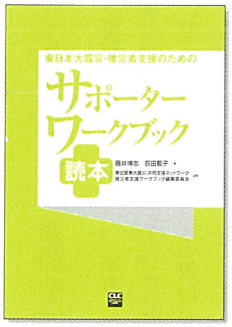

東日本大震災・被災者支援のための
サポーターワークブック読本

編　　者：藤井博志、荻田藍子
企　　画：東北関東大震災・共同支援ネットワーク　被災者支援ワークブック編集委員会
本体価格：2,800 円＋税

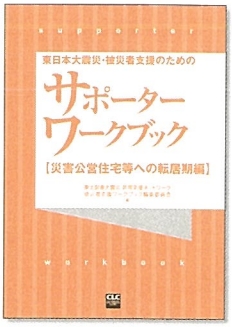

東日本大震災・被災者支援のための
サポーターワークブック
【災害公営住宅等への転居期編】

編　　者：東北関東大震災・共同支援ネットワーク　被災者支援ワークブック編集委員会
本体価格：1,600 円＋税

地域でともに暮らすための
支え合い活動･サービスのすすめ
―支え合い活動や生きがい仕事、生活支援サービス事業の立ち上げ支援講座テキスト―

編　　者：高橋誠一、大坂純、志水田鶴子

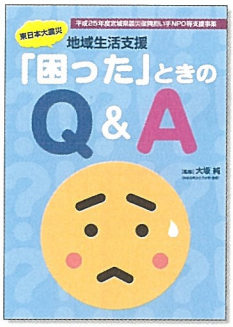

東日本大震災
地域生活支援
「困った」ときの Q&A

監　　修：大坂純

集合住宅団地における“つどい場”と災害公営住宅におけるつながりづくり
豊かに広がる 12 の実践

監　　修：児玉善郎

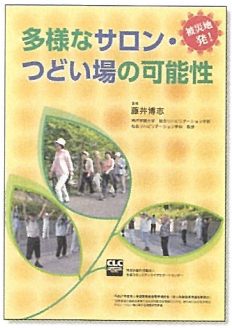

被災地発！
多様なサロン・つどい場の可能性

監　　修：藤井博志

東日本大震災・
被災者の暮らしを豊かにする
「月刊地域支え合い情報」

編　　集：東北関東大震災・共同支援ネットワーク　地域支え合い情報編集委員会
本体価格：286 円 ＋税

被災者の暮らしを豊かにするための
「季刊くまもと 地域支え合い情報」

編集・発行：熊本地震・共同支援ネットワーク

生活支援コーディネーター養成テキスト

監　　修：吉田昌司
編　　者：高橋誠一、大坂純、志水田鶴子 藤井博志、平野隆之
本体価格：2,400 円＋税

改正介護保険における
「新しい地域支援事業」の
生活支援コーディネーターと協議体

監　　修：吉田昌司
編　　者：高橋誠一、大坂純、志水田鶴子
本体価格：600 円＋税

教材アニメーション「未来の暮らし 創るのはわたしたち」の使い方

このアニメーション「未来の暮らし　創るのはわたしたち」は、災害公営住宅が建設される周辺地域の人と入居する人とが、ともに新しいまちづくりを進めるときのきっかけづくりとしてご活用いただきたいと考え、作製しました。それぞれの場面の要約をご紹介します。それぞれの立場で、自分は新しいまちづくりで何ができるのか、ＤＶＤを見ながら一緒に話し合いましょう。

なお、アニメーションはＣＬＣのホームページ（http://www.clc-japan.com/）から、ご覧いただけます。

第1幕　「勇気ある決断」

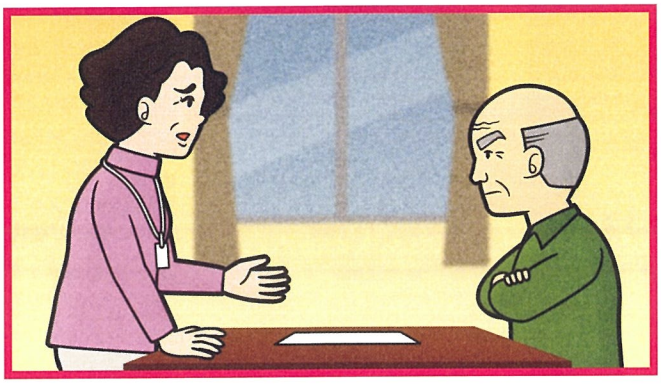

山川仮設住宅にひとりで暮らす、元漁師の太郎さん。災害公営住宅への転居を勧められますが、新しい環境に不安を感じ、決心がつきません。

しかし、仮設住宅はいずれ取り壊しになります。引っ越す人が増えて、徐々に空きが目立つようになった仮設住宅をみて、ついに転居を決心します。

ここまで見た感想を
自由に話し合いましょう。

佐藤寿一
宝塚市社会福祉協議会
常務理事兼事務局長／兵庫県

阪神・淡路大震災の経験を活かして

少子高齢化の日本において、阪神・淡路大震災時の災害公営住宅の高齢化率の高さは特殊な状況ではなく、今後どの地域でも抱える課題です。しかし、阪神の災害公営住宅の場合は見守りや生活支援を行う支援者が配置され、住民が支援者との1対1の支援に頼りすぎ、横のつながりをつくることなく支え合う力を失ったという反省があります。

入居者が新しい生活に落ち着き、地域になじむためには、部屋から出て地域の人と交流する機会を増やすことがたいせつですし、受け入れる周辺地域にとっては地域全体で「お互いを気にかける関係づくり」を心がけ、まちづくりにつなげる機会になればと思います。そのために支援者には、災害公営住宅だけを切り取って支援するのではなく、周辺地域も一体的に支援する視点が求められます。

第2幕 「ここも故郷」

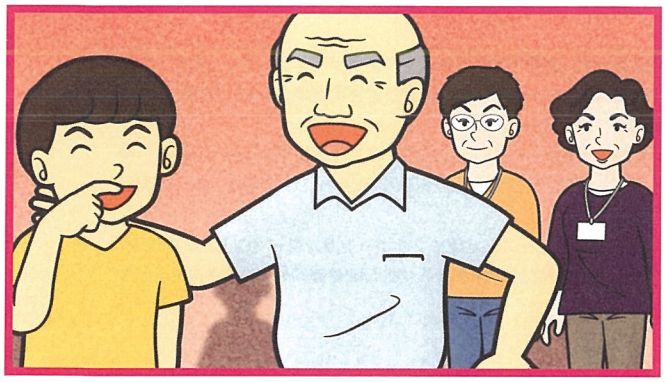

災害公営住宅に引っ越した太郎さん。荻田町の人たちがつくった、まちのマップを受け取りました。荻田町のよさと、引っ越してくる人のふるさとの良さを伝え合おう、という企画です。新たな出会いや、まちの人の心づかいで、太郎さんは、元気を取り戻します。その様子を見て、仮設住宅と災害公営住宅の支援員は、ほっとした表情を浮かべました。

ここまで見た感想を自由に話し合いましょう。

第3幕 「新たな第一歩」

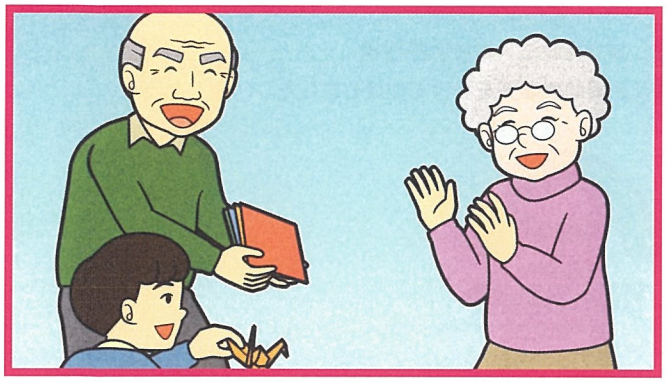

太郎さんが入居して３か月がたったころ、荻田町・災害公営住宅集会所では、毎週、お茶っこ（お茶会）が開かれています。常連になった太郎さんは、その日姿がみえない長谷川さんの家を訪ね、支援員と一緒にピンチを救いました。このことをきっかけに、太郎さんも、一人暮らしの高齢者や、閉じこもりがちな人の見守りや、支え合いの活動に、進んで参加するようになりました。

ここまで見た感想を自由に話し合いましょう。

永坂美晴
明石市望海地区在宅介護支援センター長／兵庫県

阪神・淡路大震災の経験を活かして

阪神・淡路大震災では、支援者が災害公営住宅への引っ越しを急ぐあまり、入居予定者の新たな生活への不安や心の揺らぎに配慮ができず、また災害公営住宅での支援につなげることもせず、仮設住宅の退去が支援の切れ目となったことを反省しています。あれから20年経ち、地域でさまざまな支え合い活動をしている人たちは一様に、「震災、仮設住宅が活動の原点。人を受け入れる、人と関わることを始めた時期」と振り返ります。

震災が、人々の地域で生きる力を引き出しました。東北でも、人と関わる「場」をたくさんつくってほしい。ちょっとした挨拶や立ち話、ベンチでの会話から人はつながり、まちづくりに広がります。

※「未来の暮らし―創るのは私たち」（9～29頁）は、全国コミュニティライフサポートセンター（CLC）の平成25年度宮城県震災復興担い手NPO等支援事業「ガイドブック　災害公営住宅ができた！」に掲載した「未来の暮らし―考えるのは私たち」をもとに加筆・修正をしました

※「阪神・淡路大震災の支援から学ぶ　30年先の地域づくり」（31～50頁）および教材アニメーションは、全国コミュニティライフサポートセンター（CLC）が独立行政法人福祉医療機構 平成26年度社会福祉振興助成事業を受けて作成しました。

※「ここが、私の生きる場所」（53～73頁）は、全国コミュニティライフサポートセンター（CLC）が平成27年度岩手県仮設介護・福祉サービス拠点づくり事業「高齢者等サポート拠点職員等研修」のテキストとして作成しました。

この冊子は、独立行政法人福祉医療機構
平成28年度社会福祉振興助成事業を受けて作成しました。

WAM助成
独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業

マンガでわかる 災害時における転居の課題と地域コミュニティづくり

2017年3月
編・発行：熊本地震・共同支援ネットワーク
事務局：特定非営利活動人全国コミュニティライフサポートセンター（CLC）
〒981-0932　宮城県仙台市青葉区木町16-30　シンエイ木町ビル1F
TEL 022-727-8730　FAX 022-727-8737
http://www.clc-japan.com/

編集協力　七七舎／表紙デザイン　石原雅彦
表紙絵　スプラウトデザイン
印　刷　モリモト印刷（株）